

# 北部開発に向けて基本条例制定! 入西・赤沼線北部地域へ延伸か!?



北部地域の山林



完成間近の入西・赤沼線

## 第4回定例会

平成25年第4回定例会が、12月3日から11日まで開催されました。提出議案は、条例の制定に関するもの5件、指定管理者の指定に関するもの1件、平成25年度一般会計並びに特別会計補正予算等に関するもの6件、工事請負契約の変更契約の締結に関するもの1件、工事請負契約の締結に関するもの1件の合計14議案で、全議案とも可決されました。

また、請願が2件、議員発議が3件提出されました。

### 北部地域活性化 基本条例の制定

平成8年11月に鳩山町北部地域開発協議会を組織し、20年3月まで開発について検討しましたが成果を実感できませんでした。

現在、国の交付金等により、町公共インフラの整備は進んでいます。それにより、北部活性化に向けた事業に投資が可能になってきました。この機会を捉え、北部地域活性化に取り組むため、共通理念となる条例を制定するものです。

#### 質疑応答

**問** 北部地域への幹線アークセス道路とは、入西赤沼線を延伸するのか。

**答** 入西・赤沼線の延伸道路整備を考えている。

**問** 北部地域と都市の交流促進とは、どういうことを想定しているのか。

**答** 北部地域の生産機能を環境保全や文化の伝承等心の豊かさを育む機能と捉えている。

この機能の維持向上を図る取り組みは都市住民には魅力的と考えられるため、その魅力を交流に結びつけることを基本方針にした。

**問** 農産物及び加工品の生産振興に取り組み、地産地消を推進するとはどういったことか。

**答** 6次産業の推進だ。

**問** 以前の北部地域活性化プランは新産業の森と集落環境整備モデル事業が柱だった。今回は新産業の森だけの規定になっているのはなぜか。

**答** 集落環境モデル事業は全域が市街化調整区域

の北部地域では、活性化につながる。今回は具体的な構想を示すのではなく、実際に具体的に取り組む内容について方針を作成する。

**問** 財政上の措置で基金をつくるが、ターゲットの政策・財源は何か。

**答** 実際にどのようなするかは、今後検討する。

**問** 活性化推進室を設置するようだが、役員職員のみで動くのか。

**答** 基本的に職員のみで始めてから、地域の皆さんと協働していく。

### 税条例の一部を 改正する条例の制定

#### 〈反対討論〉

損益通算の範囲が広がったが、金持ち優遇の形になっている。(根岸)

## 社会教育委員設置 条例の一部を改正 する条例

条例の条文に「委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する」の文言が追加されました。

### 質疑応答

**問** 条文が追加された理由はなにか。

**答** 地域主権改革に伴い、法律から条文がなくなるため、条例に追加する改正だ。

### 〈反対討論〉

家庭教育に行政が介入することになる。行政は教育や社会のあり方を改める方向性を出し、支援することが必要だ。

(根岸)

## 一般会計 補正予算

**問** 支え合いまちづくり推進事業委託料192万4000円追加の内容は。

**答** ニュータウンふくしプラザの備品購入、ボランティア研修費用、パンフレットの印刷代等。

**問** ふくしプラザの追加で1000万円の予算になるが、多すぎないか。

**答** 現在は補助金があるが、今後は費用の削減をしていく。

**問** 民間保育所育成費413万6000円の内容は。

**答** 保育士の処遇改善に取り組み保育所への交付で、ひばり・ひばりゆりかご保育園に交付するものだ。

**問** 入西・赤沼線延伸検討調査業務委託料199万5000円の内容は。

**答** 都市計画道路入西・赤沼線延伸計画について、路線の位置づけ・周辺地区の開発動向・土地利用形態を調査把握する。また、延伸の必要性や

妥当性を検討する。

## 特別会計 補正予算

**問** 25年度鳩山町毛呂山・越生都市計画事業今宿東土地画整理事業における宅地整地工事の面積はどれくらいか。

**答** 約1.05ヘクタール。

**問** 内川沿いの高さ5メートルの擁壁の長さは。

**答** 約170メートル。

**問** 町有地は賃貸か売却か。

**答** 賃貸借契約をする。



内川沿い擁壁建設現場

**問** 認知症対策等総合支援事業費98万9000円は、高齢者が気軽に立ち寄れるサロンの設置との

ことだが、場所はどこか。

**答** 今宿のプラザMだ。

**問** 運営方法はどうか。

**答** 週2回開館で午前10時から午後4時まで。

**問** 包括支援センターが管理をし、社協等に登録のボランティアに協力をいただき運営をしていく。

**問** 万一、賠償問題が発生した場合の責任の所在や賠償方法はどうか。

**答** 町が責任をとり、保険で対応したいと考えている。

**問** 国民健康保険特別会計の一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費は、どのような流れで町国保に通知が来るのか。

**答** 病院から国保連合会に請求が行き、そこで、一般と高額療養費に分け請求が来る。

**問** 保険給付が異常に増加している。町として対策はあるのか。

**答** 病気予防対策を実施することで、医療費の適正化につなげる。

**問** 工事請負契約の締結(総合福祉センター入浴

施設)の入札に関し、最低制限価格が低すぎるのでは。

**答** 補助金獲得のためには3社以上の入札が要件なので、失格を恐れて低くした。

**問** 業者の手持ち工事は把握できているのか。

**答** 現在の指名委員会で、町内以外の工事は全部把握できない。広範囲を把握する必要もある。



鳩山町総合福祉センター機械室



鳩山町総合福祉センター浴室